

平成17年度第5回（第19回）役員会議事要旨

日 時 平成17年8月3日（水）10時55分から12時
場 所 事務局3階応接室
出席者 小島学長、西澤理事・副学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、
西口副学長、石崎副学長、佐藤事務局長
陪席者 増子監事、丸山監事

第18回議事要旨について

学長から、第18回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

- 1 学長の任期に関する規則の制定について
事務局長から、資料1に基づき説明があった後、丸山理事・副学長（学長選考
会議委員）から補足説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 その他
なし

報 告

- 1 「平成16事業年度に係る業務の実績」に係る文部科学省国立大学法人評価委
員会のヒアリング状況について
学長から、7月19日（火）に文部科学省で行われたヒアリング状況について
報告があった。
- 2 大学評価・学位授与機構の機関別認証評価について
学長から、資料2に基づき7月末日までに大学評価・学位授与機構に自己評価
書を提出し、10月31～11月2日の3日間、大学機関別認証評価委員会によ
る訪問調査が予定されている旨の報告があった。
- 3 平成18年度概算要求について
学長及び事務局長から、資料3に基づき報告があった。
- 4 教員評価について
西口副学長から、資料4に基づき教員評価を本年度は試行として実施し、平成
18年度から本格的に実施する旨の報告があった。
- 5 国立大学法人等監事協議会関東・甲信越支部会（第3回）について
増子監事及び丸山監事から、資料5に基づき主に以下のような報告があった。

〔裏面有り〕

- 監査報告書については、内容等が各大学によって相違があり、これらは法令等の解釈の違いから来ているもので、監事協議会では、これを統一する方向で議論が進んだ。
- 監事協議会では、内部監査室設置の必要性、内部監査の実情等について意見交換が行われた。業務全般が法令、規則に準拠しているかを確認する機能は、監事監査のみでは不十分で、内部監査の体制整備がより必要との認識になりつつある。

以 上